

平成31年1月11日

保護者 各位

那覇市立寄宮中学校
校長 仲盛 康治
(公印省略)

インフルエンザ流行に伴う対応について（お知らせ）

新春の候、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本校教育に格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今週に入って全国的にインフルエンザが急増し、那覇市においては1月9日に警報が発令されています。本校においてもインフルエンザによる欠席者が出ており、今後流行の怖れが懸念されます。

こうした状況から、学校では教室の換気やうがい手洗い、こまめな水分補給の指導等を行っておりますが、ご家庭においても、発熱を伴う倦怠感などお子様にインフルエンザ疑いのある症状が見られる場合は登校を控え、ご家庭で休養し医療機関での受診をお願いします。

万が一、インフルエンザでない場合においても、「インフルエンザ疑い」の理由により、出席停止の扱いとなります。また、風邪と診断を受けた場合、受診当日は出席停止とし、翌日からの欠席は通常通りの病欠となりますのでご了承ください。

来週から1年生職場体験、2年生は修学旅行があります。3年生においても受験シーズンに入っており、体調管理が特に大切な時期ですので、保護者様のご理解・ご協力をお願い致します。

記

インフルエンザ疑いの症状

- ◎ 症状の急激な進行
- ◎ 全身倦怠感、食欲不振
- ◎ 頭痛、筋肉痛

インフルエンザ予防のために

- ◎ こまめなうがい手洗い（感染予防には顔を触らないようにすることも有効と言われます）
- ◎ 部屋の換気
- ◎ マスクをつける。特に咳やくしゃみが出る場合の咳エチケットが大切です。
- ◎ 人混みをさける。

インフルエンザの疑いがある場合

- ◎ 登校せずに自宅で安静にし、早めに診察を受けてください。
(発症から48時間以内にインフルエンザ治療薬を服用すると発熱の期間が短くなり、鼻や喉から出るウイルスの量も少なくなり、うつしにくくなります)。
- ◎ 症状が治まっても無理をしないようにしてください。
- ◎ 元気な場合でも、不用な外出は控えましょう。

インフルエンザ経過報告書（全て保護者記入が記入して下さい）

那覇市立寄宮中学校

年 組 氏名

1. 発症日 年 月 日

2. 診断日 年 月 日

3. 受診医療機関名

4. 診断名 インフルエンザ A 型 ・ インフルエンザ B 型 ・ その他（ ）

※該当する診断名に○を付けてください

5. 体温測定

			測定時間：体温				測定時間：体温			
平熱が 続く	/ ()	0日目	午前	時	分：	℃	午後	時	分：	℃
	/ ()	1日目	午前	時	分：	℃	午後	時	分：	℃
	/ ()	2日目	午前	時	分：	℃	午後	時	分：	℃
	/ ()	3日目	午前	時	分：	℃	午後	時	分：	℃
	/ ()	4日目	午前	時	分：	℃	午後	時	分：	℃
	/ ()	5日目	午前	時	分：	℃	午後	時	分：	℃
登校可能	/ ()	6日目	午前	時	分：	℃	午後	時	分：	℃
	/ ()	7日目	午前	時	分：	℃	午後	時	分：	℃
	/ ()	8日目	午前	時	分：	℃	午後	時	分：	℃

（発熱期間が長く記録できない場合は、別の記録用紙を添付するなどしてください）

※最短で 6 日目からの登校となります。（3日目から解熱（平熱）が続くことが条件です）

上記のとおり、発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては 3 日）を経過しましたので、出席停止措置の中止をお願いいたします。

年 月 日

保護者氏名 印

保護者の方へ

※インフルエンザについては学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項の規定により

『発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては 3 日）を経過するまで』出席停止となります。裏面・インフルエンザ出席停止期間早見表もご参考ください

※この報告書提出の際には、インフルエンザによる受診がわかる内容が明記された医療機関・調剤薬局等発行書類（領収書・明細書・検査結果・処方箋が記載されたもののうちいずれか）のコピーを添付してください。

※感染の拡大を防止するためにも、出席停止期間を守って登校して下さるようお願いいたします。

インフルエンザ出席停止期間について

インフルエンザに罹患した場合、学校保健安全法第19条に基づき、学校を休んだ日が出席停止の扱いとなります。

平成24年度より出席停止基準が変更され、インフルエンザの場合は

「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」

と変更されました。

これにより、「発症した後5日を経過」かつ「解熱した後2日を経過」の両方を満たす期間、登校する事ができません。どんなに早く熱が下がってたとしても、最低、発症した後5日は出席停止となります。

熱が下がった日によって、出席停止期間が延長していきます。(下表の例4、例5参照)

発症日は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(38度以上の発熱等)が始まった日です。病院受診時に、医師に発症日の相談、確認をして下さい。

受診していない場合や、登校許可証が提出されない場合は、出席停止扱いになりません。

処方された薬によっては、解熱が早い場合がありますが、ウィルスはまだ感染者の体内にあり、自己判断で登校した場合、学校での感染、流行が懸念されますので、必ず医師の判断、指示に従って下さい。

インフルエンザ出席停止期間早見表

		発症日	発 症 後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後1日目に解熱した場合 (最低基準)	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

その後は解熱した日によって出席停止日が順次延長されていきます。